

# 市民と一緒に住みよい東久留米市をつくるための アンケートご協力をお願い

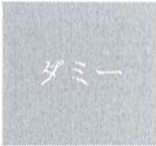
日ごろより、東久留米市政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

市では、市民憲章の「知恵をだしあい、進んでまちづくりに参加し、住みよい東久留米をつくり  
ます」を目指し、令和6年度に第4次改定となる「東久留米市地域福祉計画」を策定いたします。  
このアンケートは、皆様のご意見や日頃感じている地域課題などをお聞きし、計画策定に役立  
てていくことを目的に実施いたします。

アンケートの対象者として、住民基本台帳から市内にお住まいの18歳以上の市民2,000人を無作  
為で選ばせていただきました。お忙しいところ、まことに恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解  
いただき、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、アンケートへのご回答は統計的に処理いたしますので、ご協力くださいました個人が特定  
されることはございません。ご自身のお気持ち・ご意見に最も適した回答をご記入ください。

令和5年〇月 東久留米市長 富田竜馬

【回答方法】 インターネット または 調査票の郵送 ※どちらかの方法でご回答ください		ご回答・ご投函は 〇月〇日(〇)
【回答時間】 30分程度(目安)		までをお願いいたします。
インターネットによる回答方法	調査票の郵送による回答方法	
<p>①URLもしくは二次元コードから専用ウェブサイトにアクセスしてください。</p> <p>【URL】 https://*****</p> <p>【二次元コード】 </p> <p>②調査票と同じ質問が画面に表示されます。</p> <p>③途中保存はできませんので、目安の時間が取れそうな時にご回答をお願いいたします。</p>	<p>①封筒の宛名のご本人がお答えください。 ご本人が回答することが難しい場合は、ご本人の意見を聞いて、ご家族や代理の人が記入しても差し支えありません。</p> <p>②回答はあてはまる番号を〇で囲んでください。 「その他」を選択する場合は番号を〇で囲み、( )に具体的な内容を記入してください。</p> <p>③質問によっては、回答数や回答者が限られる場合があります。</p> <p>④回答終了後、同封の返信用封筒に入れて封かんし、回答期限までにポストに投函してください(切手は不要です)。</p>	
<p>■アンケート、地域福祉計画に関するお問い合わせ・返信先</p> <p>東久留米市 福祉保健部 福祉総務課 福祉政策係</p> <p>〒203-8555 東京都東久留米市本町3-3-1</p> <p>電話：042-470-7749(直通) ファクス：042-470-7808</p> <p>電子メール：fukushisomu@city.higashikurume.lg.jp</p>		

## 1 あなた（ご本人）のことについて

問1 あなたの性別、年齢をお答えください。（それぞれに○は1つ）

### ①性別

※性別を選択することに違和感や抵抗感がある場合は回答を控えていただいても結構です。

1 男性	2 女性	3 その他
------	------	-------

### ②年齢

1 18～19歳	5 35～39歳	9 55～59歳	13 75～79歳
2 20～24歳	6 40～44歳	10 60～64歳	14 80～84歳
3 25～29歳	7 45～49歳	11 65～69歳	15 85歳以上
4 30～34歳	8 50～54歳	12 70～74歳	

問2 現在、あなたが同居している世帯の構成は、次のどれにあたりますか。（1つに○）

※「夫婦」には婚姻届を提出していない場合や同性パートナーを含めます。

1 ひとり暮らし	5 ひとり親と子ども（一番下の子どもが18歳以上）
2 夫婦のみ	6 ひとり親と子ども（一番下の子どもが18歳未満）
3 夫婦と親（二世帯同居）	7 三世帯同居（親と子と孫）
4 夫婦と子ども（二世帯同居）	8 上記以外

問3 同居している世帯の状況について、あなたご自身を含めてお答えください。（○はいくつでも）

1 未就学児がいる	4 病気で寝たきりの人がいる
2 介護が必要な人がいる	5 1～4のいずれもない
3 障害者手帳を所持している人がいる	

問4 あなたのお住まいの住居形態は、次のどれにあたりますか。（1つに○）

1 持ち家（一戸建て）	5 公営住宅（市営・都営住宅）
2 持ち家（マンションなどの共同住宅）	6 社宅・社員寮
3 民間賃貸（一戸建て）	7 上記以外
4 民間賃貸（マンションなどの共同住宅）	

問5 あなたの市内の居住年数（市内での転居を含めた通算）をお答えください。（1つに○）

1 5年未満	4 15～20年未満	7 30年以上
2 5～10年未満	5 20～25年未満	
3 10～15年未満	6 25～30年未満	

問6 現在のお住まいの地域は、次のどちらですか。

ブロック (↓1~8から○は1つ)	含まれる町
1 第1ブロック	上の原、神宝町、金山町、氷川台
2 第2ブロック	大門町、新川町2丁目、浅間町
3 第3ブロック	東本町、新川町1丁目、本町
4 第4ブロック	小山、幸町、下里1・7丁目、野火止、八幡町1丁目
5 第5ブロック	中央町、前沢1・2丁目、八幡町2・3丁目
6 第6ブロック	学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町
7 第7ブロック	前沢3~5丁目、滝山、弥生
8 第8ブロック	下里2~6丁目、柳窪

問7 あなたは、お住まいの地域に愛着を感じていますか。(1つに○)

1 とても感じる	3 あまり感じない
2 少し感じる	4 まったく感じない
	5 どちらともいえない

問8 あなたは、お住まいの地域で今後も生活していきたいと思いませんか。(1つに○)

1 可能な限り、生活したい	3 市外に転居したい
2 市内の他の地域に転居したい	4 わからない

## 2 近所付き合い、地域の暮らしについて

問9 ふだん、となり近所とは、どのようなお付き合いをされていますか。(主なもの1つに○)

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 1 お互いの家を行き来している        | 3 あいさつ程度        |
| 2 いただき物や旅行のお土産をおすそ分けする | 4 <u>ほとんどない</u> |



付問 前問で「4 ほとんどない」と答えた方におたずねします。近所付き合いをしていない主な理由は何ですか。(○はいくつでも)

- |                            |
|----------------------------|
| 1 仕事や学業、家事・育児などで忙しく時間がないから |
| 2 引っ越してきて間もないから            |
| 3 普段、付き合う機会がないから           |
| 4 となり近所と知り合うきっかけがないから      |
| 5 同世代の人が近くにいないから           |
| 6 気の合う人や話の合う人が近くにいないから     |
| 7 あまり関わりをもちたくないから          |
| 8 その他(具体的に )               |
| 9 特に理由はない                  |

以降、【全員の方へ】

問10 あなたは、同居していない家族や友人とのコミュニケーション頻度について、ア～ウごとにそれぞれお答えください。(それぞれ○は1つ)

	週4 ～ 5回以上	週2 ～ 3回程度	週1回程度	2週間に1回程度	月1回程度	月1回未満	全くない
ア 直接会って話す	1	2	3	4	5	6	7
イ 電話(ビデオ通話含む)	1	2	3	4	5	6	7
ウ SNS(LINEなど)、 電子メール、ショートメール	1	2	3	4	5	6	7

問11 あなたはどの程度、孤独であると感じることがありますか。(1つに○)

- |          |               |
|----------|---------------|
| 1 決してない  | 4 時々ある        |
| 2 ほとんどない | 5 しばしばある・常にある |
| 3 たまにある  |               |

問12 あなたのお住まいの地域では、お互いに助け合う「地域のつながり」を感じますか。

(1つに○)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1 とても感じる      | 3 あまり感じない   |
| 2 どちらかといえば感じる | 4 まったく感じない  |
|               | 5 どちらともいえない |

問13 あなたは、現在の地域での暮らしに「地域のつながり」は必要だと思いますか。(1つに○)

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1 とても必要である      | 3 あまり必要ない |
| 2 どちらかといえば必要である | 4 必要ない    |
|                 | 5 わからない   |

問14 あなたの地域で次のような世帯を見たり、聞いたりしたことがありますか。(○はいくつでも)

- |   |
|---|
| 1 大量のごみが自宅や敷地に放置されている世帯(ごみ屋敷)               |
| 2 高齢者が同居の高齢者の世話(看病、介護、介助など)をしている世帯(老老介護)    |
| 3 世帯全員が近隣や地域と関わりをもっていないと思われる世帯(孤立世帯)        |
| 4 自宅にひきこもっている人がいると思われる世帯(ひきこもり)             |
| 5 高齢の親が中高年の子どもの生活を支えている世帯(8050問題)           |
| 6 親の世話(看病、介護、介助など)と自分の子育てを同時に抱えている世帯(ダブルケア) |
| 7 未成年の子どもが親や兄弟姉妹を介護し、自分の時間をもてない世帯(ヤングケアラー)  |
| 8 家族の間で虐待が疑われる世帯(虐待)                        |
| 9 とおり近所で何かのトラブルが起きていると思われる世帯                |
| 10 上記以外で、課題を抱えていると思われる世帯<br>(具体的に )         |
| 11 見たり、聞いたりしたことはない                          |

問15 あなたは、まわりの人(家族以外)に手助けできること(してもいいこと)はありますか。

(1つに○)

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 1 安否確認の声かけ       | 7 災害時避難の手助け          |
| 2 ちょっとした買い物やごみ出し | 8 具合がよくない時に病院などに連絡する |
| 3 食事や掃除・洗濯の手伝い   | 9 その他                |
| 4 通院の送迎や外出の手助け   | (具体的に )              |
| 5 子どもの預かり        | 10 特にない              |
| 6 話し相手や相談相手      |                      |

### 3 地域の活動について

問16 近年、さまざまな主体が地域活動を行っています。あなたが参加するとしたら、どのような主体に参加したいですか。現在の活動の有無に関係なく、お答えください。(〇はいくつでも)

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 地縁を基盤とする活動（自治会、マンション管理組合、自主防災組織、消防団など）   |
| 2 | 組織を基盤とする活動（NPO、社会福祉法人など）                 |
| 3 | 同じ趣味・志向をもつ人の活動（趣味の会・教室、スポーツクラブ、各種サークルなど） |
| 4 | 学校などを基盤にする活動（保護者会、PTAなど）                 |
| 5 | その他（具体的に _____ )                         |
| 6 | そうした活動に参加したくない・関心がない                     |

問17 あなたは、どのような環境があると地域活動に参加しやすいと思いますか。現在の活動の有無に関係なく、お答えください。(〇はいくつでも)

- |    |                       |
|----|-----------------------|
| 1  | 自分の時間に余裕があること         |
| 2  | 時間や期間にあまりしぼられないこと     |
| 3  | 関心・興味のあるテーマの活動があること   |
| 4  | 知り合いや気の合う仲間がいること      |
| 5  | 身近な場所で活動できること         |
| 6  | 家族の理解・協力が得られること       |
| 7  | 子どもの世話や親の介護を代わってもらうこと |
| 8  | 自分の能力向上につながる          |
| 9  | 参加に報酬があること            |
| 10 | その他（具体的に _____ )      |
| 11 | そうした活動に参加したくない・関心がない  |

問18 あなたは、身近な地域（自宅以外）で利用する場所がありますか。(〇はいくつでも)

- |   |                      |   |                 |
|---|----------------------|---|-----------------|
| 1 | 公園                   | 6 | 図書館             |
| 2 | カフェ（喫茶店）、レストラン、飲食店   | 7 | 学校（教室、校庭、体育館など） |
| 3 | 商業施設（スーパーやコンビニなど）    | 8 | その他             |
| 4 | 自治会、マンションなどの集会スペース   |   | （具体的に _____ )   |
| 5 | 地域センター・地区センターなどの公共施設 | 9 | 利用することはほとんどない   |

問19 下記の地域福祉に関する活動や組織について、聞いたことがあるものをお答えください。(〇はいくつでも)

- |   |              |   |                  |
|---|--------------|---|------------------|
| 1 | 地域福祉コーディネーター | 4 | 自立相談支援機関（生活困窮）   |
| 2 | 民生委員・児童委員    | 5 | 社会福祉協議会          |
| 3 | 地域包括支援センター   | 6 | 1～5はいずれも聞いたことがない |

#### 4 相談や情報について

問20 あなたやご家族は、日常生活での困りごとを相談できる人や機関はありますか。

(○はいくつでも)

- |    |                                       |   |
|----|---------------------------------------|---|
| 1  | 家族や親戚（同居、別居を問わない）                     |   |
| 2  | 友人・知人                                 |   |
| 3  | 近所の人、自治会、町内会                          |   |
| 4  | 民生委員・児童委員                             |   |
| 5  | かかりつけ医                                |   |
| 6  | ケアマネジャー（介護支援専門員）やヘルパー（介護員）            |   |
| 7  | 地域福祉コーディネーター                          |   |
| 8  | 仕事・学校関係の人（職場の同僚、保育所・幼稚園・学校の先生やカウンセラー） |   |
| 9  | 地域包括支援センター                            |   |
| 10 | 市役所の窓口                                |   |
| 11 | 社会福祉協議会                               |   |
| 12 | その他（具体的に                              | ) |
| 13 | 相談できる人や機関はない                          |   |

問21 現在、あなた自身やご家族は、どこに相談すればいいかわからない生活上の困りごとを抱えていますか。(1つに○)

1 ある

2 ない

付問 前問で「1 ある」と答えた方におたずねします。 お困りの内容は何ですか。

(○はいくつでも)

- |    |                            |   |
|----|----------------------------|---|
| 1  | 家族・親族間の人間関係（虐待、ひきこもりなどを含む） |   |
| 2  | 子育て、看病、介護などの問題             |   |
| 3  | 依存症の問題（薬物、アルコール、タバコなどを含む）  |   |
| 4  | 収入、就労の問題                   |   |
| 5  | 学校、勤務先での人間関係               |   |
| 6  | 事業や家業の経営上の問題               |   |
| 7  | 金銭トラブル                     |   |
| 8  | 近隣、地域との関係                  |   |
| 9  | 事故、事件などの被害                 |   |
| 10 | その他（具体的に                   | ) |

以降、【全員の方へ】

問22 市役所、社会福祉協議会がより相談しやすくする方法は何ですか。(○はいくつでも)

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1 土日・祝日でも相談できる    | 5 1か所で相談できる       |
| 2 早朝や夜間でも相談できる    | 6 その他(具体的に )      |
| 3 チャット、LINEで相談できる | 7 現状のままでいい        |
| 4 相談員が親身になってくれる   | 8 わからない・利用したことがない |

問23 あなたは、市の福祉(サービス)に関する知識や情報をどこから得ていますか。

(○はいくつでも)

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1 市や社会福祉協議会のホームページ   | 6 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌など |
| 2 市広報「ひがしくるめ」やパンフレット | 7 関係機関のホームページ     |
| 3 市役所や社会福祉協議会の窓口     | 8 家族・親戚、友人・知人     |
| 4 地域の支援センター          | 9 その他(具体的に )      |
| 5 NPO・ボランティア等の民間団体   | 10 特になし・関心がない     |

問24 あなたは、スマートフォン、タブレット、パソコンのいずれかを使っていますか。

(1つに○)

- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| 1 日常的に使っている | 3 持っているが、あまり使っていない |
| 2 時々、使っている  | 4 持っていない           |

## 5 災害への備えについて

問25 あなたは、日ごろから、災害発生時に備えていますか。(○はいくつでも)

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1 防災訓練に参加している       | 5 3日分以上の食料、水などを備えている |
| 2 避難場所や避難経路を確認している  | 6 その他(具体的に )         |
| 3 家具などの転倒防止を行っている   | 7 特にしていない            |
| 4 避難行動要支援者名簿に登録している |                      |

問26 あなたは、災害発生時に地域の防災活動に協力できることはありますか。(○はいくつでも)

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| 1 避難の声掛けをする     | 4 その他(具体的に ) |
| 2 高齢者などと一緒に避難する | 5 特になし       |
| 3 避難所で人のお世話をする  |              |



## 6 権利擁護支援について

問27 あなたは、権利擁護に関することについて知っていましたか。（それぞれ○は1つ）

	内容を知っている	(聞いたことはある 内容は知らない)	知らない	説明
ア 成年後見制度	1	2	3	認知症、知的障害、精神障害などの精神上の障害により判断能力が不十分な場合に、成年後見人（弁護士、司法書士、社会福祉士など）が本人を法的に保護し、支える制度。
イ 任意後見制度	1	2	3	本人に判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になることに備え、公正証書を作成して任意後見契約を結び、任意後見人を選んでおく制度。
ウ 社会貢献型後見人 (市民後見人)	1	2	3	身寄りがなくて財産管理をする人がいなく施設に入所できない人などの権利をまもり、同じ市民の目線に立って支援をする人。

問28 あなたやご家族のどなたかが認知症などによって判断が十分にできなくなった場合、上記ア～ウのうち、いずれかの制度を利用したいと思いますか。（1つに○）

1 既に利用している	2 利用を検討する	<u>3 利用しない</u>	4 わからない
------------	-----------	----------------	---------



付問 前問で「3 利用しない」と答えた方におたずねします。 制度を利用しない主な理由は何ですか。（○はいくつでも）

1 制度の内容や利用方法がわからない 2 事務手続きが面倒 3 後見人に財産管理や契約手続きを任せるのは不安 4 申立てにかかる費用や後見人へ支払う報酬が負担 5 家族などに支援してもらいたい 6 その他（具体的に _____）
---

以降、【全員の方へ】

問29 あなたは、東久留米市社会福祉協議会で遺言相続・成年後見制度相談ができることを知っていましたか。（1つに○）

1 既に利用したことがある	2 知っていた（利用したことはない）	3 知らなかった
---------------	--------------------	----------

## 7 立ち直りを支援するまちづくり（再犯防止）について

様々な事情から犯罪や非行をした人たちが再び犯罪や非行をすることを防ぎ、立ち直ることを国及び地方公共団体が支援する「再犯の防止等の推進に関する法律」（再犯防止推進法）が平成28年に公布・施行されました。

問30 犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動である「社会を明るくする運動」や「再犯防止啓発月間」を知っていましたか。（1つに○）

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 1 両方とも知っていた           | 3 「再犯防止啓発月間」のみ知っていた |
| 2 「社会を明るくする運動」のみ知っていた | 4 両方とも知らなかった        |

問31 犯罪や非行の防止、犯罪や非行をした人たちの更生に協力する下記の民間協力者がいることを知っていますか。（○はいくつでも）

1 保護司	犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間ボランティア。保護観察対象者となった人へ保護観察を行う。法務省から委嘱。
2 更生保護女性会	犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行い、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行少年の改善更生に協力する女性ボランティア。
3 協力雇用主	犯罪をした人等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした人等を雇用し、又は雇用しようとする民間の事業主。
4 BBS会	問題を抱える少年が自分自身で問題を解決したり、健全に成長していくのを支援し、犯罪や非行のない地域社会を目指す青年ボランティア団体。
5 更生保護施設	矯正施設から釈放された人や保護観察中の人で、身寄りがないことなどの理由で、直ちに自立更生することが困難な人たちに対して、一定期間、宿泊場所や食事を提供する民間の施設。
6 教誨師 (きょうかいし)	受刑者や少年院在院者等の改善更生のため、宗教により教誨をする宗教家。
7 篤志面接委員	専門的な知識・経験を有し、法務省から委嘱を受けた人で、受刑者や少年院在院者等の改善更生のために奉仕活動をする人。
8 いずれも知らない	

問32 犯罪や非行の防止、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを応援し、社会復帰を果たすために、市が行う支援として何が重要だと考えますか。（〇はいくつでも）

1 就労支援	6 民間協力者の活動促進
2 住まいの確保支援	7 どのような支援が必要かわからない
3 経済的支援	8 特に必要な支援はない
4 地域住民の声かけ・関わり	9 その他
5 非行の防止・就学支援	(具体的に )

## 8 市の地域福祉について

問33 あなたご自身、お住まいの地域を暮らしやすくするためにしたいこと、できることがありましたら、ご自由にご記入ください。（自由記述）

  -----  -----  
------------------------------------

問34 最後に、市の地域福祉を進める取組について、ご意見・ご提案がありましたら、ご自由にご記入ください。（自由記述）

  -----  -----  -----  -----  -----  
---

アンケートは以上です。ご回答、ありがとうございました。